

指定研修機関の指定の申請等に係る提出書類一覧

○指定研修機関の指定の申請

提出すべき書類及び添付書類		備考
様式 1	指定申請書	
様式 1 別紙 1 - 1	特定行為研修計画の概要	
様式 1 別紙 1 - 2		
様式 1 別紙 1 - 3		
様式 1 別紙 1 - 4		
様式 1 別紙 2 - 1	講義、演習又は実習を行う施設及び設備の概要一覧	
様式 1 別紙 2 - 2	講義、演習又は実習を行う施設及び施設の概要	
様式 1 別紙 3	協力施設承諾書	協力施設がある場合は提出する
様式 1 別紙 4	特定行為研修管理委員会の構成員の氏名等	
様式 1 別紙 5	特定行為研修の指導者一覧	
添付書類	特定行為研修計画	
添付書類	定款又は寄附行為及び登記事項証明書、あるいはそれに準ずる書類	

○変更の承認

提出すべき書類及び添付書類		備考
様式 3	特定行為区分変更申請書	
様式 3 別紙 1 - 1	特定行為研修計画の概要	既に提出している共通科目の研修計画から変更がなければ、様式 3 別紙 1 - 2 は提出不要
様式 3 別紙 1 - 2		
様式 3 別紙 1 - 3		
様式 3 別紙 1 - 4		
様式 3 別紙 2 - 1	講義、演習又は実習を行う施設及び設備の概要一覧	
様式 3 別紙 2 - 2	講義、演習又は実習を行う施設及び設備の概要	
様式 3 別紙 3	協力施設承諾書	協力施設がある場合は提出する
様式 3 別紙 4	特定行為研修管理委員会の構成員の氏名等	

(参考)

様式3別紙5	特定行為研修の指導者一覧	
添付書類	新たな特定行為区分を含む特定行為研修計画	

○変更の届出（新たな特定行為区分に係る特定行為研修の開始を伴うときを除く）
 ※以下「○」のある様式以外についても、変更の内容に応じて提出すること。

		変更の項目								
		名称及び所在地	当該指定研修機関が実施する特定行為研修に係る特定行為区分	領域別パッケージ研修の休止後の再開 特定行為区分の休止後の再開	実施する特定行為研修の内容	特定行為研修のために利用することができる施設	特定行為研修管理委員会の構成員	特定行為研修の責任者	特定行為研修の指導者及びその担当分野	特定行為研修を受ける看護師の定員
提出すべき書類及び添付書類										
様式2	指定研修機関変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
様式2別紙1-1	特定行為研修計画の概要		○	○	○					
様式2別紙1-2				○						
様式2別紙1-3				○						
様式2別紙1-4				○						
様式2別紙2-1	講義、演習又は実習を行う施設及び設備の概要一覧			○		○				
様式2別紙2-2	講義、演習又は実習を行う施設及び施設の概要			○		○				
様式2別紙3	協力施設承諾書			○		○				
様式2別紙4	特定行為研修管理委員会の構成員の氏名等			○			○			
様式2別紙5	特定行為研修の指導者一覧			○					○	
添付書類	変更後の特定行為研修計画			○	○				○	

(参考)

○年次報告

提出すべき書類及び添付書類		備考
様式 4	年次報告書	
様式 4 別紙 1 - 1	講義、演習又は実習を行う施設及び設備の状況	
様式 4 別紙 1 - 2		

○指定研修機関の指定の取消の申請

提出すべき書類及び添付書類		備考
様式 5	指定取消申請書	

○特定行為研修を修了した看護師に関する報告

提出すべき書類及び添付書類		備考
様式 7	特定行為研修を修了した看護師に関する報告書	

○特定行為研修省令の改正（平成 31 年 4 月 26 日）に伴う変更の届出

提出すべき書類及び添付書類		備考
様式 8	指定研修機関変更届出書（省令改正に伴う変更届出）	令和 2 年 2 月までに指定研修機関の指定を受けた者※に限り使用する
添付書類	変更後の特定行為研修計画	

※保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令の一部を改正する省令（平成 31 年厚生労働省令第 73 号）施行後の基準（学ぶべき事項、時間等）により指定を受けた者は除く